

令和4年度 第1回鶴岡市総合教育会議 会議録

- 日時 令和4年6月21日（火）
- 場所 鶴岡市アートフォーラム 2階 大会議室
- 出席構成員
 市長 皆川 治
 教育長 布川 敦
 教育委員 百瀬 克浩
 教育委員 清野 康子
 教育委員 毛呂 光一
 教育委員 齋藤 美緒
- 出席職員
 総務部長 佐藤 光治
 総務課主幹 五十嵐 一憲
- 傍聴人 11人

- 進行 教育部長 本間 明
 議事説明職員 管理課長 清野 健
 学校教育課長 成澤 和則
 学校教育課指導主幹 渡邊 智
 学校給食センター所長 佐藤 守
 学校給食センター所長補佐 飯野 剛
- 事務局職員 管理課課長補佐 山口 喜兵衛
 管理課庶務主査 奥山 真裕

開会（午後6時00分）

<p>教育部長</p>	<p>皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から、令和4年度第1回鶴岡市総合教育会議を開催いたします。</p> <p>本日は皆様御多忙の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。暫時の間、進行を担当させていただく教育部長の本間です。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>それでは初めに、皆川市長より御挨拶をお願いいたします。</p>
<p>市長</p>	<p>鶴岡市総合教育会議の開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>教育委員の皆様におかれましては、夕方の時間、お忙しいところお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。また、日ごろから本市の教育行政に御意見を頂戴いたしておりまして、改めまして御礼を申し上げます。</p> <p>現在コロナの影響に加えまして物価高の影響など様々な課題があるところですが、本日の協議題につきましては、小中一貫教育、また学校給食センター整備基本構想についてとなっているところでございます。</p> <p>小中一貫教育の関係につきましては、多様化、複雑化する様々な課題、環境の</p>

	<p>中におきまして、これまでも推進してきたコミュニティ・スクール、地域との関係も含めた推進ですとか、また市長部局の学童保育の整備、さらには、教育委員会と一緒に取り組んでおりますスポーツ文化の振興、また、将来のUターンというようなこともですね、地元定着、そうしたことも含めて色んなことに取り組まなければいけないことがある訳ですが、教育の質の向上に向けて教育委員会の皆様と市長部局が、より一層連携して取り組んでいく必要があるというふうに考えております。</p> <p>また、給食センターの老朽化が進んでおりますので、そうした中で学校給食の発祥の地として、また、先ほど食文化創造都市推進協議会の総会がございましたけれども、ユネスコの食文化創造都市ということでもございまして、そうした中でより良い学校給食の供給ということについて検討を深めていく必要がございます。</p> <p>もとより、良い学び、また、健やかな成長に繋げていくためには、学校現場の先生方をはじめ、教育に携わる様々な皆様と共にですね、私ども市長部局もしっかり取り組む必要があるというふうに考えております。</p> <p>今年度も何回か総合教育会議が開催されるかと思っておりますけれども、更なる教育環境の整備・充実のために、忌憚のない御意見を賜りまして有意義な会議にできればというふうに考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>教育部長</p>	<p>ありがとうございました。続きまして、教育委員会を代表し布川教育長より御挨拶をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>皆様こんばんは。鶴岡市総合教育会議の開催にあたりまして教育委員会を代表して一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>市長におかれましては、日頃より本市の教育行政に御理解と御支援を賜りましてありがとうございます。</p> <p>さて、本日の協議題である小中一貫教育であります。本市では長年にわたり小学校教育から中学校教育への円滑な接続を図る小中連携教育に取り組んでまいりました。一方、学校教育における諸課題が顕在化する中、児童・生徒個人にとって最適で充実した学びに資する教育のあり方とは何か。教育行政に携わる私たちにとりましては重要な課題であります。そこで、この小中連携教育をさらに深める小中一貫教育の必要性を認識しております。今後の検討に向けた現時点での事務局の考え方をお示しするものでございます。</p> <p>また、学校給食センター整備基本構想でございますが、老朽化への対応が喫緊の課題となっております。また、いかにして食を通じて郷土や農林水産業に対する理解を深め、健やかでより良い成長に繋げるかなど、次代を見据えた目指すべき新給食センター像を明らかにしていく必要がございます。皆様と共に理解を深め、より良い給食センター整備構想に繋がる協議となればというふうに考えております。</p> <p>今後もより一層市長と連携を図りまして、円滑で実りある教育行政の執行に活かしてまいりたいと考えております。本日は多分初めての夕方開催となりま</p>

	すけれども、どうかよろしくお願ひ申し上げます。
教育部長	<p>ありがとうございました。それでは、本日の進め方について御説明申し上げます。</p> <p>本日の協議題は、ただ今教育長からございましたが、「鶴岡型小中一貫教育の骨子について」及び「学校給食センター整備基本構想の骨子について」の2つでございます。</p> <p>協議題ごとに、所管課から概要等を説明申し上げた後、教育長、各教育委員、市長の順に御意見を賜りたいと存じます。</p> <p>なお、会議時間は概ね90分とし、一つの協議題につき、説明は10分程度、意見交換は20～30分程度と考えております。円滑な進行に御協力賜れば幸いです。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは早速でございますが協議に移りたいと思います。</p> <p>初めに、鶴岡型小中一貫教育の骨子について、事務局より説明をお願ひいたします。学校教育課長。</p>
学校教育課長	<p>それでは、まず、学校教育の現状と課題について御説明をいたします。資料1ページを御覧ください。</p> <p>初めに、平成29年に改訂され、現在実施しております新学習指導要領では、小学校への外国語科や道徳の特別教科化などを導入いたしまして、学校教育の量的・質的な充実を目指しております。現在、学習指導におきましては、タブレット型パソコンを効果的に活用しながら、主体的・対話的で深い学びを実現するよう授業改善を図り、確かな学力の育成を進めておりますが、本市におきましては、思考力・判断力・表現力の更なる向上が課題となっております。</p> <p>また、令和3年度に実施しました全国学習状況調査において、算数・数学と英語では、「勉強が好き」と「授業内容がわかる」と答えた児童生徒の割合が全国平均を少し下回っておりましたので、算数・数学と英語の学習意欲の向上と学習内容の確実な定着を、系統性を十分に考慮しながら進めていくことが課題であると言えます。</p> <p>次に、「中1ギャップへの対応」です。中学校への進学の際に、不適應を起こす現象を中1ギャップと言っておりますが、本市の令和3年度の不登校児童生徒数を見ますと、小学校6学年では14人、中学校1学年では43人となっており、中学生になると増えていることがわかります。また、中学校1年生になって新規に不登校になった生徒が35人いることから、中1ギャップ軽減に向けた取組は急務であると言えます。</p> <p>次に、「社会性育成機能の強化」です。地域コミュニティの衰退などで大人と子供のコミュニケーションが減少しております。また、本市の児童生徒数の推移を見ても、令和4年度の児童生徒数は合わせて約8,500人に対し、令和10年度は約7,000人と6年間で1,500人減少いたします。この子供の数の減少が、子供同士の多様な関わりを減少させることから、より多くの教員や子供との交流を図ることは、社会性の育成にとって、とても大切なことに</p>

なります。

次に、「ふるさと鶴岡を愛する子どもの育成」です。令和4年3月に卒業し、県外に進学・就職した高校生の割合は、64.3%になっています。県外に行った若者の多くが地元に戻り、鶴岡の未来を担うようにする、または、地元に戻らなくても何らかの形で鶴岡と繋がるようにするためには、やはり、ふるさと鶴岡を愛し、誇りに思う心情を育てていくことが大切になります。これまでも「ふるさと鶴岡を愛する子どもの育成」には力を入れて取り組んでまいりましたが、地域の良さや鶴岡市の強みを知る、追究する学習やキャリア教育の更なる充実を図っていくことも課題であると言えます。

最後に、「学校課題の多様化・複雑化」についてです。複雑な家庭環境で育つ子供や特別支援教育対象となる子供の増加、不登校やいじめの増加など、学校では多様化・複雑化する課題を抱えています。このような課題に対応するためには、学校間の連携や地域、外部機関との連携を積極的に進めていく必要があります。

2ページを御覧ください。これらの課題を解決するために、児童生徒数の減少を踏まえたこれからの小中学校教育の充実策といたしまして、地域とともにある特色ある学校づくりを進めるコミュニティ・スクールと、鶴岡市において長年にわたり取り組んでまいりました小中連携教育を深化させた小中一貫教育を両輪として学校教育を推進し、鶴岡の教育目標であります、「ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成」を図ってまいりたいと思います。また、令和6年度に庄内中高一貫校が開校いたしますが、このコミュニティ・スクールと小中一貫教育を両輪として推進していくことは、既存の市立中学校の充実策の一つになると考えております。

3ページを御覧ください。ここからは鶴岡型小中一貫教育の骨子案について御説明いたします。先ほど申し上げましたとおり、鶴岡市では長年にわたって小中連携教育に取り組んでまいりました。小中連携教育は、互いの情報交換や交流を行うことを通じて、中学校生活への円滑な接続を目指すものです。この小中連携教育による成果もありましたが、1ページで御説明しました課題を解決するためには、この連携をより深化させた鶴岡型の小中一貫教育を推進していく必要があります。

小中一貫教育とは、目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成して継続的・系統的な教育を実施していくもので、児童生徒、教職員の計画的な交流や家庭・地域との連携も充実させていく取組を考えております。また、小中一貫教育と言いますと、小中一貫校を設置して行う教育という捉え方でしたが、鶴岡型小中一貫教育では必ずしも一貫校を設置するのではなく、まずは既存の11中学校ブロックにおいて小中一貫教育をスタートさせ、その取組の発展として小中一貫校の設置も検討していくというスタイルで進めてまいります。

ねらいといたしましては、連続した学びによる学力の向上、縦の繋がりも充実させながら豊かな人間性や社会性を育成すること、たくましい体の育成、そし

て、ふるさとを愛し、誇りに思う心情を育成することの4つを考えました。基本方針については、そこに記載のとおりになります。

4 ページを御覧ください。ここからは、基本方針ごとに御説明いたします。まず、基本方針の1、「4つのつながりを大切にした「鶴岡型小中一貫教育」を進める」についてです。

4つのつながりの一つ目は「目標をつなぐ」になります。小中9年間で育む子ども像や取組の重点を明らかにして共有するようにいたします。

二つ目は「教育課程をつなぐ」です。これは、小中9年間を通じた教育課程を編成するということです。特に、算数・数学や英語の系統性、総合的な学習の時間の内容、ICT活用能力の段階を明らかにして計画的に育成するようにしていきます。また、課題に応じた授業時間を配分するようにいたします。さらには小中一貫校を設置すれば、柔軟な学年区分を設定したり、教員の計画的な乗り入れ授業も行ったりすることが可能になります。

三つ目は「活動をつなぐ」です。これは、児童生徒の計画的な交流を進めるとともに、教職員が協働するための組織をつくり、合同研修を行いながら、小中共通しての取組も進めてまいります。

四つ目は「家庭・地域と意思をつなぐ」です。目指す子ども像を共有して家庭・地域とともにある一貫教育を進めてまいります。具体的には、PTAと連携したネットモラル等の指導や地域の方々から参画していただく「ふるさと学習」を進めてまいります。

5 ページを御覧ください。基本方針の2、「小中一貫教育を推進する体制を検討し、整備する」についてです。

まず、「予想される小中一貫教育の形態」といたしましては、先ほども申し上げましたとおり、一貫校は設置しないものの、連携を深化させた一貫教育を行う既存の形があります。また、その発展形として一貫校の設置が考えられます。一貫校にも様々な形態がありますが、現行の小学校・中学校の枠組みを維持したまま移行できる「併設型小学校・中学校」と施設一体型として設置する「義務教育学校」が考えられます。小中一貫校が設置されますと、学校関係者の意識が高まりますとともに、柔軟な学年区分の設定や教員の乗り入れ授業が実施できるようになり、小学校での教科担任制の実現や中学校での免許外指導の解消に繋がることが期待されます。

次に、「小中一貫教育を推進する体制」についてです。まず、鶴岡市で進めていく小中一貫教育の基本計画を策定するために、「小中一貫教育基本計画策定委員会」を令和5年度に発足させ、検討してまいります。また、令和6年度からは小中一貫教育推進委員会を組織し、「鶴岡型小中一貫教育」の全体計画を協議して市全体で取り組むことを確認しますとともに、取組を評価してまいります。そして、同じく令和6年度から中学校ブロックごとに、各ブロックの小中一貫教育推進委員会を組織して各ブロックでの取組について検討してまいります。

6 ページを御覧ください。基本方針の3、「コミュニティ・スクールとの関連

	<p>を図り、地域ぐるみで子どもを育てる」についてです。</p> <p>現在、13の学校でコミュニティ・スクールを導入しており、朝日地域と豊浦地域では小中合同で学校運営協議会を設置しています。この朝日地域と豊浦地域のように各中学校に学校運営協議会を設置し、小中一貫教育推進計画についても協議し、家庭や地域と連携した取組などを確認、評価するようになりたいと考えております。</p> <p>続いて基本方針の4、「特に、「ふるさと学習」や「外国語教育」、「ICT活用教育」の充実を図る」についてです。</p> <p>現在、総合的な学習については、それぞれの学校において地域の状況を踏まえながら、独自の内容で取り組んでいます。地域のよさを知る、鶴岡市の強みである先端生命科学研究所や食文化等を追究する学習をブロックごとに系統を意識しながら工夫して取り組んでいくこととします。</p> <p>また、本市では平成27年度から3年間にわたり、文部科学省の「外国語教育強化地域拠点事業」の指定を受けましたが、その際に作成しました英語のCAN DOリストを基に系統的な指導を行い、英語の4技能の向上を図ることにいたします。</p> <p>さらに、ICT活用スキルの系統を明らかにしながら、タブレット型パソコンを効果的に活用し、情報活用能力等を育成してまいります。</p> <p>7ページを御覧ください。今後の推進予定についてです。</p> <p>まず、「鶴岡型小中一貫教育」の基本計画については、令和4年度中に校長会や関係各課で協議しながら計画案を作成し、令和5年度に開催する策定委員会において計画案を協議し、その協議を踏まえて基本計画を策定してまいります。</p> <p>また、令和6年度には、策定された基本計画をもとに、各中学校ブロックで具体計画を検討しますとともに、一貫校設置に向けての教育委員会規則等を制定してまいります。</p> <p>次に、先ほど申し上げましたとおりコミュニティ・スクールについては、中学校ブロックごとの学校運営協議会の設置に移行したいと考えております。そのための教育委員会規則の改定を令和6年度に行う予定です。</p> <p>そして、新しい鶴岡型小中一貫教育とコミュニティ・スクールを令和7年度からスタートしたいと考えております。</p> <p>以上、御説明を終わります。</p>
<p>教育部長</p>	<p>概要説明は以上となります。</p> <p>ここからは出席者の皆様より、お一人ずつ順番に御意見等をいただきたいと存じます。初めに布川教育長からお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、学校教育課長から課題とか方向性を説明していただきましたけれども、まず、小中一貫教育に入る前に、文部科学省が5歳から小学校1年生までの一体的なカリキュラムを作成するという「幼保小の架け橋プログラム」の策定に踏み出そうとしています。これは幼稚園児や保育園児が自由保育的な生活から、どちらかというとな集团的な学びである小学校の生活に馴染めない小1プロ</p>

ブレムという課題が生じているためです。今紹介されました中1ギャップはこの小学校・中学校版にあたるというふうに考えます。学級担任が全ての教科をほとんど指導する小学校から教科担任制で毎回先生が変わること。それから部活動で異学年との活動が始まること。それから小規模の小学校から大規模な中学校に行って大きな集団に戸惑うということを感じる子どもたちがいて、やはり入学時に非常に不安に襲われて学校に慣れないまま登校できなくなるということが中1ギャップの基本的な特徴かなと捉えています。

中学校1年生で新規に不登校傾向になる生徒が多いことから、早急に解決していく必要があるなというふうに考えております。不登校傾向、それから不登校の生徒が、本市だけではなく、全国的な傾向で増加しているのが現状です。

その抜本的な解決策となるかどうかは未定ではございますが、一つの手立てとして全国、それから県内でも小中一貫教育を推進している地域が増えてまいりました。小学校6年間と中学校3年間の教育課程を合わせて、9年間学びと育ちの連続性を重視するのがこの小中一貫教育の目的です。まずは9年間途切れなく、段差なく、一体的に学習や生活を進めることが子どもにとって非常に大切になってきます。今まで、各学校単位で解決を図ってきたことを校種間の枠を超えて複数の学校段階で連携して課題解決にあたるということが大きな狙いにもなってきました。

現在、学校訪問させていただきまして37校中27校訪問したのですが、やはり各学校、中学校の学校教育目標等を見ますと、「立志」とか、「志す」という文字が非常に多くなってまいりました。小学校でも「志す」ということを教育目標の中に謳っています。やはり子どもたちの自立を図るんだということが小学校でも中学校でも共通して狙っているところかなと感じてまいりました。

本市にとりましても児童生徒の学習意欲の向上、学びたくなる学校、それから行きたくなる学校、そういう学校を作っていかなければならないということと、やはり中1ギャップを解消しなければならぬ、そういうふうな方向をこれから考えていかなければならないということで学校教育課長から提案させていただきました。

小中一貫教育を推進する役目の一つとしまして、先ほどからありますとおり、コミュニティ・スクールを考えております。7ページに書かれております学校数、この間朝陽一小にもまいりましたが、朝陽一小の方でも早速コミュニティ・スクールの方、取り組んでまいりたいというようなことを校長申しておりましたので、やはりナンバースクールでもコミュニティ・スクールに非常に興味関心を示していただいて、なんとかやっていきたいという方向性でありました。ですので、非常に心強く思っているところです。

それで、まず地域住民の方々からコミュニティ・スクールにしっかり加わっていただきまして、地域の子どもたちをどうやって育てていけば良いかということ、しっかり地域の方々からも考えていただく、それが今回の両輪の一つになるというふうに考えております。

	<p>それで先ほど学校教育課長からもありましたが、もうすぐ中高一貫校が開校いたします。本市の中学校がやはり居心地がよくて、特色があって、自分の母校だと誇れる市立の中学校づくりが急務だというふうに考えます。</p> <p>是非、令和7年度に向けまして全市的にブロックを中心とした小中一貫教育を推進し、より良い学校づくり、今以上により通ってみたい魅力のある学校にしてまいりたいと考えておりますので、是非、皆様の御意見を頂戴したいと思っております。以上でございます。</p>
教育部長	<p>続いて清野委員よろしいでしょうか。</p>
清野委員	<p>小中一貫教育ということですが、小中一貫校に関して言うと、全国的に増加していて、成果もとても認められているケースが多いということです。また、両輪の話が出ましたけれども、全国的にも両輪で進めているところも多々あるようです。</p> <p>この資料で期待されているように、成果としては実際に「中学校への進学不安が減少した」ですとか、「上級生が下級生の手本となる意識が高まった」とか、「勉強が好きと答える生徒が増えた」とか、また、子どもの変化だけでなく、先生方は「教員の指導力が向上した」などと、先生方にとっても良い成果が全国的にはあるようです。もちろんデメリットもあると思いますが、今後進めていくにあたっては先進的な事例もたくさんあると思いますので、研究していけるのではないかなと考えます。</p> <p>また7ページにあるように、令和7年に一貫校スタート、令和6年に実施に向けて条例を制定するとありますが、ここにいる人たち、関係する人たちは聞いたことがあると思うんですが、実際にですね、保護者や地域の方は初めて聞くという方も、これから出てくると思うんです。その時に拒否反応を起こされないように、地域の方、保護者、そして教職員とか、ここにも関係各所との協力なんてありますけれども、やはり丁寧な説明をして、まずは周知してもらおうことが大事なのかなと思います。そして、その上で小中一貫教育はとても必要なだと認識をしていただく、意識の醸成ということが非常に重要なかなと思います。</p> <p>そして、地域の方に理解していただいて、地域の方々と一緒に作り上げるということで、みんなが「この学校が始まるんだ」というワクワク感というんでしょうか、楽しみな計画に繋がってくるのではないのかなというふうに考えますので、一方的なものではなく、作り上げていくということも必要ではないのかなと感じています。</p> <p>それから、今は働き方改革などよく言われますが、実際に軌道に乗るまでは大変だと思いますが、先ほどシステムを明らかにした教育活動の実施とあるように、例えば、小学校で既に学習したことを中学校でまた繰り返すことが減ったりとか、表現は悪いですが、無駄をなくすとか、ダブリをなくすということになると思いますが、限られた時間を有効に使えるのかなという意味では、先生方の働き方改革にも繋がっていけば、とても先生たちにとっても、子どもたちに</p>

	<p>とっても良いものになるのではないのかなというふうに考えております。</p> <p>また、小中一貫教育の推進が目的化してしまわないように、あくまでも最終的には児童生徒が主であることを見失わないようにしないといけないなと思います。計画を立てることだけに一生懸命になってしまわないように、みんなで行っていかなければいけないなと感じています。</p> <p>最後に「鶴岡型」ということですが、何が目玉なのかなと、よくわからない感じもするのですが、鶴岡市は高等教育機関が集積しておりまして、先端生命科学研究所などもあります。ゆくゆくはこれらの機関も巻き込んで鶴岡スタイルみたいなものができれば良いのかなと感じているところです。以上です。</p>
教育部長	<p>ありがとうございました。続いて齋藤委員お願いいたします。</p>
齋藤委員	<p>私は学校教育の現状と課題ということで一番最初に説明いただきまして、そのことから思ったこととお話しさせていただきたいと思います。</p> <p>5年前になりますが、私が教育委員を拝命いたしまして一番驚いたことの中に、不登校とか、特別支援が必要な子ども達が全体の割合からしてこんなにいるんだ、ということが一番驚いたことなんです。自分なりにどうしてかなと、ぼんやりとした考えがあったのですが、今回このように資料にさせていただいて課題や原因がしっかり見えて把握できたというところです。</p> <p>課題の中の「③社会性育成機能の強化」というところで、「三世帯同居の減少」、「共働き世帯とひとり親家庭の増加」、それから「子ども同士の学校以外の関わりの減少」とありますが、今の子育てをしている多くの家庭がどれも本当に身近にあるものだなというふうに感じました。</p> <p>この現状を今どうにかするという事は難しい課題ですので、私たち大人ができることとして、やっぱり子どもたちがより多くの大人や年齢の違う子どもたちと関わる機会を意図的に作ってやるということが大事なんじゃないかなと今回の資料の中で感じました。</p> <p>そのためにコミュニティ・スクールも、小中一貫校も、有効なんじゃないかなと私なりに感じていて、学校に行くことが困難な子どもさんや、生活しにくいと感じている子どもさんが少しでも学校に行けるような、そのようなことを目標にして、是非進めていっていただきたいなというのが私の意見、感想です。以上です。</p>
教育部長	<p>ありがとうございました。続いて百瀬委員お願いいたします。</p>
百瀬委員	<p>それでは私の方は、具体的なところはこれからだと思いますので、そこよりも小中一貫教育の推進について私なりに思うところを述べたいと思います。</p> <p>学習指導要領の改訂の背景にもある訳ですけども、子どもたちというのは、社会構造や雇用環境の急速な大きな変化に先行きを見通すことが困難と言われるようなこれからの時代をたくましく生きていくために、これから求められていく変化に対応したり、新たな価値を想像したりできる素質や能力を育てていくなど、学校教育に期待されるものも時代とともに変容してきておりまして、これからも不易流行というようなことも言われますけれども、そのような観点</p>

を持ちながら、これからの子供たちが臨もうとしている時代を捉えた教育改革というようなものを進めていく必要があるのだろうと思います。

今の学校教育の状況を見ますと、先ほど来、資料等で説明いただきましたように、子どもたちに求められている変化の激しい社会情勢に応じた資質能力の育成、そして子どもたちの成育環境の変化、そして学校教育現場が抱える課題の多様化・複雑化などによりまして、教員や学年単位、また学校単位での努力だけでは十分な対応が困難な状況というようなことは、数年前からそのような状況というのは続いているのかなと思います。これまで課題解決に向けて、地域と共にある学校づくりであるコミュニティ・スクールの設置や、地域全体で子供たちの成長を支える地域学校協働活動となるチーム学校などというようなものを推進し、地域総がかりで教育の充実を図っていこうというふうな取組を進めてきたということだと思います。

しかしながら、新たな課題の出現や未だに多くの課題が残されている現状にあることから、小中一貫教育の導入によりまして、小学校と中学校が別々の組織として設置されたことに起因していた様々な実施上の課題を解消したり、全ての教職員が義務教育9年間に責任を持って教育活動を行う小中一貫教育の取組を継続的・安定的に実施できる制度的基盤というものを整備していくことによりまして、さらに教育の充実・質的向上を図っていこうという方向性を打ち出したものと受け止めているところであります。

これまでのコミュニティ・スクールなどによる広域的な学校教育支援と今回の小中一貫教育による学校教育そのものの制度的改革というものを一体的に推進していくことで、来る未来社会に向けて、より学校における教育効果の向上を図っていくことは、先行実施している学校等でも教育効果を上げていることを見てもわかるように本市教育の向上に非常に期待できるものというふうに捉えているところであります。是非、児童生徒や学校・地域の実情等を踏まえた具体的な取組内容の質を高める実効性のあるものをというふうに進めていければなと思っています。

このように大きな成果を上げていると言われている小中一貫教育ですが、先行実施している学校では、先ほどもいくつか出ておりましたが、同じ人間関係が続くことによるいじめの悪化や学年区分が違う学校間の転校への対応困難さですとか、特別支援の対象の子どもたちをどう繋げていくかという課題、そして、合同行事や活動運営などによる教員の負担の増加など、これは当初の立ち上げの時に特にそうなるのかと思うのですが、そのような課題もあると聞いております。

また、中1ギャップということ先ほど来、出されておりますけれども、小6と中1の接続ということを小中一貫教育の中で進めていくということで、中1の改善というのは図られている部分はあるようですが、なかなか不登校自体の数としては中2・中3と変わらないという状況もあるやに聞いております。そうしたことを考えた時に、中1ギャップというものに対しての小中一貫、

	<p>中1ギャップ解消に向けたものというよりも、小中のギャップ、小学校教育・中学校教育のギャップというような捉え方での一貫教育という視点も、もう少し大きな視点も必要になってくるのかなと感じているところです。</p> <p>これから基本計画を策定していく中で、そのあたりの課題等も検討に加えて進めていただければ、より実効あるものにしていけるのかなと思っているところです。以上です。</p>
教育部長	ありがとうございます。毛呂委員お願いします。
毛呂委員	<p>私も皆さんと同じで基本的には大賛成です。やはり今、皆さんがおっしゃられたように小中一貫校の必要性というのは、先ほど学校教育課長から説明があったとおり、近々にやらなくてはいけないことではないかなと思います。</p> <p>その中でベースになるコミュニティ・スクールのことですが、令和3年度から始まったコミュニティ・スクール、去年は5校、今年13校・11協議会、ということで一挙に倍々という形で、先ほど教育長がおっしゃったように他のナンバースクールはじめ、色んな小学校や、中学校も含めてコミュニティ・スクールを立ち上げたいと言っているということは私も聞いています。</p> <p>これはなぜかと言うと、やはり子どもたち、そして保護者、教職員、地域の皆さんが一緒になって学校運営をしていくということの良さが、実際にやってみると非常に分かったということで、地域みんなで小学校、もしくは中学校を支えていくんだということで、地域の人たちが、我々も協力するんだという意識が非常に高まったということで、学校側としては非常に嬉しいという話も何度か聞いています。</p> <p>ただですね、一つ、これから小学校、中学校が一つの協議会としてコミュニティ・スクールを今後作っていくのだと思いますが、やはりこれをする事務局は、小学校なのかわかりませんが、中学校なのかわかりませんが、その教頭先生が全てやっています。皆さん御承知のとおり教頭先生の仕事というのは、学校内で一番忙しい。もちろん校長はトップですから忙しくないとは言いませんが、実際に一番忙しいのは教頭先生だというのは、僕は教育委員9年目ですが、9年間やっていてひしひしと分かっています。となると、またコミュニティ・スクールの事務方を教頭先生にお願いするとなると、教頭先生は大変だと思うんですね。</p> <p>ただ、山形県内でもこのコミュニティ・スクールを一生懸命にやっているところがあります。近くでは遊佐町。遊佐町は来年小学校が全部合併するという感じもありますが、遊佐町のコミュニティ・スクールの事務方は遊佐町で雇い入れている人たちがやっております。これはどういうことかと言いますと、日程調整・開催場所など皆さんの御都合を聞いて、協議会の委員に日程調整をして、その日の何時から、ここでやりましょうというのが、年に何回かやる訳ですが、その調整を町の方がやってくくださる。そのような事例が数多くあるということでした。遊佐町の方に聞いてみたら、「学校の方は非常に楽だ」ということも言っておりましたので、そこは、今後鶴岡市が小中一貫校を全体で目指</p>

	<p>そうというのであれば、そういう事務仕事を市の方で賄えるようなシステムを考えていただければありがたいなと思います。</p> <p>これは遊佐や山形県内でも数箇所、事務方を市もしくは町でやっているところが一杯あります。ですから、そちらの方に取材していただいて、どのような形でやればうまくいくのかということを考えていただければ、よりこのコミュニティ・スクールから始まった小中一貫校が成功するのではないかなと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。以上です。</p>
教育部長	<p>ありがとうございました。では最後に皆川市長よりお願いいたします。</p>
市長	<p>今回ですね、鶴岡型小中一貫教育についての骨子案ということで示されたところでありますけれども、私市長として仕事をしておりますと、やはり鶴岡の地域は非常に多様で6つの市町村が合併している訳であります。そこで布川教育長のリーダーシップもあってコミュニティ・スクールの取組がしっかり進められているということは、私は非常に重要なことだと思っております。</p> <p>そのコミュニティ・スクールをさらに推進するためにも、新しい制度を導入する、そうした議論が今日スタートしたということは、先ほど百瀬委員からも制度構築についてのお話がありましたけれども、大変重要なことだと思います。</p> <p>今後、鶴岡型小中一貫教育、今までも小中の連携ということに取り組んできた土台の上に、どういったことを具体的に取組んでいくのかということ、これはまず制度がなければできないということになると思いますが、制度を用意した上で、今日課題が示されておりますけれども、そうした課題の解決に繋がっていくような各中学校区などでの体制が教育委員会の方でさらに議論が進められることを期待しております。</p> <p>一つだけ、最初に申し上げたように、コミュニティ・スクールを是非、各地域で、どちらかと言えば小学校区単位などでしっかり守って継承してきたものもあると思いますので、具体の導入の際には十分配慮はされていくことになるんだろうとは思いますが、各小学校の特色、地域の特色というようなことも、分科会みたいなやり方なのかもしれませんが、そういったやり方についても十分工夫をしていただいてこの検討が進んで欲しいなと思っております。</p> <p>今、部活動の地域移行の話も出ておりますし、また、私もバス路線のない集落に住んでおりますけれども、移動手段の確保なども、より一層、市長部局側も入った形で検討していかないと大変になるだろうと思っておりますし、また毛呂委員からもお話が出ておりましたけれども、より良くしていくための事務局体制のあり方などですね、やはりこういったこともしっかりと検討していくと。今までどうしても制度改革までは踏み込まずにきたので、できなかった部分があると思いますので、それを清野委員からお話があったように、このこと自体が目的では当然ない訳ですので、今までやってきた連携から一貫教育に課題を解決するために向かっていく手段を持つということ、そこをしっかりと持っていただきたい。市長部局側も非常に多くの課題を抱えておりますが、教育行政における課題を解決に向けて、向かっていっていただきたいというふうに思い</p>

	<p>ます。</p> <p>齋藤美緒委員からあったこの不登校・特別支援、そして今はヤングケアラーですとか、GIGAスクールもそうですし、今までとは違った新しい課題も出ておりますので、もちろんそうしたことにも対応していけるような制度改革となるように、さらに議論を深めていっていただきたいと思います。</p> <p>私ども、市長部局で一緒になって検討しなければいけないところは積極的に対応させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
教育部長	<p>ありがとうございます。その他、御発言のある方いらっしゃいますでしょうか。なければ一つ目の協議題につきましては、ここまでとさせていただきます。</p> <p>では、二つ目の協議題「学校給食センター整備基本構想の骨子について」に入ります。説明を学校給食センター所長よりお願いします。</p>
学校給食センター所長	<p>こちらで準備しましたのは、A3版1枚でございます。「新学校給食センター整備基本構想の骨子」ということでございますが、これまでも給食センターがかなり古くなってきたので早く整備した方がよろしいんじゃないかという御意見をいただきながら、なかなか前に進んでいないことにつきまして、まずお詫びを申し上げます。</p> <p>まずは皆様から現状なり、課題、そして令和元年から2年に、鶴岡市学校給食あり方検討会ということで有識者の皆様から御意見をいただいた状況を踏まえまして、目指す新センター像ということで、こちらの方で考えさせていただいたものにつきまして御説明させていただくということでございます。</p> <p>まず、現状でございますけれども、施設の状況でございますが、合併前からの施設、5施設ございますが、それが今も稼働している状況でございます。右側に供給能力と提供食数ということでございますが、鶴岡のセンターを例にして御説明いたしますと、昭和62年当時建設した施設でございますが、当時の想定として1日14,000食提供できる能力だということでございますが、今現在、鶴岡・羽黒地域の小学校17校・中学校7校に提供し、全部で7,706食を提供しているというところでございます。</p> <p>なお、羽黒地域については自校給食でございましたが、羽黒中学校建設時に併せまして鶴岡センターから供給するというような状況でございます。</p> <p>今の供給能力からしますと55%ということで、当時の半分近くの提供数になってございます。以下、藤島・朝日・温海・櫛引と記載してございますが、いずれにいたしましても、建設当時の供給能力から見ると少ない状況ということで少子化がここにかがわれるということでございます。</p> <p>稼働率の説明でございますが、稼働率36%の朝日地域から66%の藤島センターという状況にあるということでございますし、建設築年数につきましても鶴岡センターが昭和62年建設で35年が経ってございます。他の施設につきましても櫛引が平成7年、その他の施設は13年、14年とほぼ同じ時期に建設ということですが、いずれのセンターにつきましても築年数20年から</p>

経っておりまして、だいぶ老朽化が進んでいるという現状でございます。

これを踏まえた課題ということでございますが、まずは繰り返しになります「老朽化の進行」。特に鶴岡センターにつきましては35年経過したということで右側に写真を掲載させていただきましたが、一番目立つところでは屋根の腐食ということで、ここから雨漏りが室内に浸透しつつありまして、躯体も鉄骨部分もかなり腐食しているものと推測している状況でございます。

また、躯体の劣化と併せまして仮に工事をするとした場合、給食は常に提供するということで、春休み・夏休みと1か月程度休む期間はありますが、その期間で修復するには期間的に短いということでありまして、やはり新しい施設を建て替えるということが必要な状況でございます。

また、二つ目、「安全衛生環境が不十分」ということで、昭和62年当時、学校給食衛生管理基準は満たしていた状況でございますが、あれから30年経ちまして、今の基準でみますと、汚染区と非汚染区の作業区域が不明確と、具体的には右の写真で言いますと、黒く塗ってある部分、下処理室ですが、野菜を洗ったり刻んだりする施設と調理室、空白部分のところ、ここがオープンスペースの状況にございまして、今の基準でいきますと分離した部屋で仕切るとというのが一般的でございます。今は安全管理を十分にしながら事故等起きないように十分な配慮はしているものの、こういった基準には今の段階では満たされていない。また空調設備等職員の健康面を考えましても、空調設備が十分な状況ではないという状況にもあるということで御理解いただければと思います。

また、三つ目、「人口減少の対応」ということでございますが、人口減少、残念ながら右側の表のとおり、国立社会保障・人口問題研究所で示す鶴岡の今後の人口予測ということでございますが、赤枠で囲んであります令和12年を想定した時、今現在、令和3年度では全体で9,957食提供してございますが、鶴岡市全体では子供の人口として7,481人。特に鶴岡地域では5,479人と、かなりの人数が減少だということでございますし、その先を見据えましても、残念ながら人口減少に歯止めが掛からないのかなという状況でございます。こういった人口減少も踏まえたセンター規模というのも求められるところかなと思ってございます。

四つ目、「民間活力導入の検討」ということでございますが、ただ今申し上げたように建替え等踏まえて今後検討するという流れの中で、他の自治体の最近の給食センターの建設にあたりましては、設計段階から民間活力を導入した官民連携での手法によります、いわゆるPFIとかという言葉が使われておりますが、そういった手法を導入した整備がされているのが一般的でございます。私どもも建設にあたっては先進地を参考にしながら、こういった手法の検討もしていく必要があるのかなと考えたところでございます。

次に、「鶴岡市学校給食あり方検討会の提言」ということで、令和元年から2年にかけてまして学校の先生はじめ、外部の有識者の皆様から鶴岡のあるべき給食センター像ということで御意見を頂戴いたしました。

一つ目として「学校給食のあり方」ということでは、6つの御提言をいただいておりますが、まずは①学校給食発祥の地、食文化創造都市にふさわしい食文化の継承。そして、②地元生産者と連携した地産地消と、学校と連携した食育の充実。③全域給食停止という不測の事態を回避。また、④調理後2時間以内の喫食。鶴岡市が広いということ意識した意味での2時間というのは重要なこと。⑤一般市民も含めた施設が見学できるような開かれた給食であっても良いのではないか。また、⑥レシピ等含めて地域づくりにも役立てて欲しい、というようなことです。

二つ目、「給食供給体制の方向性」といたしましては、今現在、5センターでございますが、これを軸とした効率的な配置が今後人口の推移等をみながら必要だということを言われたというところでございます。

こういった現状・課題・あり方検討会等の意見を踏まえまして、めざす新センター像ということで掲げさせていただきました。「食文化の継承と、児童生徒の顔がほころぶ安心・安全な学校給食の提供」、これを柱といたしまして5つの基本方針を定めたところでございます。

「安心・安全でおいしい給食の提供」、これについては具体的などころでは衛生管理の徹底、そして働きやすい調理室、食物アレルギーへの対応というところでございます。

また、「栄養バランスのとれた魅力ある給食の提供」ということでは、栄養バランスに配慮した献立作りを継承するというところでございますけれども、併せてユネスコ食文化創造都市としての食文化の継承についても考えていくと。

三つ目も重複するところございますが、「食育の推進」ということで継続した食育指導、地産地消、学校給食発祥の地、そして施設見学、試食会の開催等もできるような施設を目指したいと。

また、四つ目の「将来にわたり安定的な給食提供体制の構築」ということでは、まずは財政等も見据えた施設整備と運営をしていく。また、省エネ・再エネ等の配慮、そして今叫ばれておりますSDGsへの積極的な取組ということで、循環型農業との連携した取組ということも見据える必要があるのかなと考えてございます。また、先ほども申し上げましたが、官民連携という意味での民間活力の導入も検討していく必要があると。

また、近年災害が多発してございますので、「災害への対応」ということで、災害に強い施設の検討も見据えてまいりたいというところでございます。

こういったセンター像を見据えながら、今後、より具体的な計画づくりを進めていくということでございますが、今後長いスパンでの計画ということで、「進め方の流れ」と記載してございますが、今年度中に基本構想の策定ということで、今現在、骨子、幹部分のみの説明とさせていただいておりますが、今後皆様から様々意見等頂戴しながら骨格を幹に変え、それを葉に変えたという形での基本構想草案ということで作成しながら、また次回の総合教育会議の場で御提案できればありがたいかなと思っております。

	<p>なお、全体の年度スケジュールといたしましては、今年度中に基本構想をまとめ、来年度基本計画の策定、そして令和6年度以降、民間活力の導入方法等の調査を反映しながら建設方式の決定、そして具体的な設計・建設、そしてオープンということで考えてございます。</p> <p>以上、今現在、給食センターで考えている基本構想の骨子ということで発言させていただきました。よろしくお願ひいたします。</p>
教育部長	<p>概要説明は以上でございます。ここからはまた順番に御発言をお願ひしたいと思ひます。</p> <p>では初めに、また布川教育長からお願ひいたします。</p>
教育長	<p>62年間生きてまいりまして、46年間給食を食べ続けてまいりました。ですから、約3分の1くらいは給食でできているということで、今ちょうどお弁当をうちの家内が作っていて、「給食様々だな」と本当にいつも言っているところですが、本当に給食はありがたかったなと思っております。</p> <p>まず、新センターの整備につきましては、課題がすごく明確で、老朽化の進行、それから安全衛生環境が不十分だということもありましたし、やっぱり児童生徒数の減少への対応ということも当然考えていかなければならないと思ひます。ただですね、子どもたちは本当においしい給食を心待ちにしています。中には給食命という子もいます。給食があるから学校に来るという子も実はいます。ですので、そういう子供たちのためにもおいしい給食というのは本当に必要だなと思ひます。</p> <p>学校としましても、安心安全でおいしい給食をできるだけ安く提供してもらいたいということが本音だと思ひますし、教育委員会としてもやっぱり本当にそのとおりだなと思っております。</p> <p>まずは安心安全な給食の提供、それから鶴岡らしい、おいしい給食の安定的な供給をしなければならないというふうに思ひます。そして、そこで働く皆さんや材料を提供していただく皆さんが誇りと自信を持って学校給食の仕事に従事できるかということが、大事なところかなと思っております。そして、やはり給食を食べた子供たちが生産者の方や給食センターの職員の方々に感謝の気持ちをもって、食育を通して自分の身体は自分で作っていくんだという気持ちを持ってもらいたいなということが本心でございます。</p> <p>やはりそのためにも、過剰投資とならないということが大事なのかなと思っておりますし、安全基準に沿っためざすセンター像ですね、そういう基本構想をしっかりと推進していかなければならない。そしてここだけでなく、地域の方々や保護者の皆さん、様々な方々から御意見を重ねていただいて立派な給食センターが建築できるように肅々と進めてまいりたいと思ひますので、是非、御意見頂戴したいと思ひます。以上です。</p>
教育部長	<p>ありがとうございます。それでは清野委員またお願ひいたします。</p>
清野委員	<p>今、教育長さんからもありましたが、子供たちが高校生になった時に給食のありがたさをとても感じたことがありました。朝早く起きて弁当を作らなくて</p>

良いというのは、とてもありがたかったなと思っております。

この資料の中に、あり方検討会の中の提言の中に、施設見学に対応できるようにとありますが、今はちょっと状況がわからなくて申し訳ないのですが、やっぱり子供たちが、一般市民もそうですけれども、給食センターを見学できるというのは、自分たちの給食がこういうふうに行っているのだなと見ることは、「だから残さないで食べよう」とか、そういうことにも繋がるのかなと思うので、どういう形になるのか、例えばビール工場などのように通路で見学できるのか、ちょっとそこは分かりませんが、できるだけ作っている方の邪魔にならないような感じで、見学できる施設であればとても良いのではないかと思っております。

めざすセンター像の中に、働きやすい調理室とあるのですが、これも先ほど空調設備の話がありましたけれども、熱中症対策ですとか、冬の寒さ対策というのはとても大事なと思います。働く人たちが、そこでとても働きやすい環境であれば、それがその先の子どもたちにおいしい給食を提供しようというモチベーションのアップにも繋がるのかなと思いますので、働きやすい調理室というのは大事なことと思います。また、空調だけでなく、日々重い物を持ちたりすることって多いと思うのですね、繰り返し。重労働になると思うので、できるだけ身体に負担がないような動線の確保や設計であればとても良いのではないかなと思います。

確か6月議会の中でコロナ禍における一斉休業時の対応、フードロスについての質問があったと思うのですが、SDGsの視点・観点からもフードロスをなくすとか、できるだけ少なくするというのはとても大切だと思いますが、今後、例えば提供する予定だった給食が、災害とか、何か不測の事態が起きて、とてもたくさん余ってしまった場合、そういう時に食材だけでなく、既に出来上がってしまった給食を一般市民に販売するとか、そういうことができないものかなと。もちろんお金はいただく形ですけども、そういうことってできないのかなとちょっと勝手に思ったりもしているところですので、そういうところも検討してもらえればなと思っているところです。

子どもたちが、より食に関心を持つという意味では、新センターができるのは先のことですが、子どもたちから新センターの名称を募集するというのはどうかと思ったところでもあります。

それで今フードロスのところでも言いましたけれども、今後、新センターを作ってもその先に更なる稼働率の減少って起きてくると思うのですね。これだけ少子化になっているので。やはりその時にできるだけ稼働率を少なくしないように市民の皆さんに給食のサービス、もちろんそれもタダではないのですが、それはどうなのかなと思います。ただ、競合する民間の企業さんもいるので、そこはちょっと問題になってくると思うのですが、折角できた施設の稼働率をできるだけ下げないような工夫ってないのかなと思ったところです。

あと民間活力ということで色んなやり方があると思うのですが、やはり子ど

	<p>もたちに安心して安全な給食を提供するということは基本的なことで、忘れないでいただきたいなと思います。以上です。</p>
教育部長	<p>ありがとうございます。齋藤委員お願いします。</p>
齋藤委員	<p>私は羽黒地区に在住しておりまして、自校給食がなくなった時はとてもショックだったのですけれども、子供が2人おりまして、小中と在籍しているのですけれども、親子行事で給食を食べる機会がありまして、変わらずおいしい給食だなと思って感激したところです。それからちょっと関係ない話ではありますが、毎月発行の給食だよりですが、人気のメニューを載せたりしてとても興味深く拝見させていただいて、親子で楽しく活用させていただいております。この場をお借りして御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>私からはめざす新センター像というところで一つだけ、「食文化の継承」というところがスローガンに掲げられているところがとても良いなと思いました。地場産の物を多く使う取組や、郷土料理に親しんでもらおうという工夫、それから学校給食発祥の地であるということから、その歴史を学ぶということで、食べられることのありがたさを子供たちに学んでもらおうとする取組など織り込まれていると思っています。これはスローガンですので、是非実現に向けて地産地消の問題で割合はそんなに多くないと認識しているのですけれども、そちらの方も含めてどんどん活用できるようなものを実現できるようにしていってほしいと思います。</p> <p>大人になってよそに出て行った時に、自分の家のご飯のおいしさや食材のありがたさを知るっていうのはよくある話だと思うんですが、大人になった子供たちが給食や家庭で食べた味を思い出して食文化を学んだり、体験したことを活かして鶴岡の良さを再認識できるような子供たちに育ててくれたら良いなと思います。以上です。</p>
教育部長	<p>ありがとうございます。百瀬委員お願いします。</p>
百瀬委員	<p>まず、食ということを考えると、生命、健康、そして成長を支えるものと思いますし、本当に重要な要素なのだろうなと。そして、それを支えている学校教育における給食センターというのは、安心・安全の確保というのは、重要な課題になるんだろうなと思います。という話をするのも5～6年前くらいになりますけれども、私は関連部署にいたのですが、異物混入が非常に連発した時期がありまして、山形市もすごかったのですが、かなりの数、次々ありました。それだけではなかったのですが、その原因の多くに施設設備の老朽化ですね、それによる金属片、小さなものですか、剥がれ落ちたもの、中には金具のようなもの、そういうふうなものが混入していたということで営業停止はもちろん、民間も含めてだったのですが、民間は設備の更新に投資ができずに事業から撤退したところも村山の方ではありました。ということもあったものですから、そういうような状況にならない環境は当然求められますし、そういう問題が起きると非常に大きな問題に発展するというのを、身をもって感じてまいりました。</p>

	<p>ということで、鶴岡市の給食センターもそういう状況にならないように、これからの整備は考えていかなければならないと思います。かといってそんな簡単にできることでもないで、先ほど来、PFIというような民間活力の導入になりますけれども、それについても国の内閣府でも支援というものを実施しておりまして、山形市の給食センターでは51校20,000食くらいですかね、機能がありますが、そこも確かPFIを用いて整備したと思います。</p> <p>整備するうえでは人口減少とか高齢化の進展に伴うということでコンパクトシティというものの推進も重要な視点となってくるかと思えますけれども、そういう視点を持ちながらも重要なところにお金を掛けられるような整備を考えていただければなと思います。</p> <p>PFIを実施して整備した給食センターも全国に結構ありまして、見たところでは、北海道伊達市の学校給食センターでは、センターの2階で市民の健康増進と伊達産食材のPR、正しい食育の知識を育むことを目的として軽食を提供する他、その日に学校で提供されている給食のメニューを限定・有料で食べることができるということもやっているようですし、PFI手法の導入によりまして、効率的かつ効果的な作業環境の創出や食育環境の改善が図られて、災害時には1日あたり最大9,900食の炊き出しを3日間可能とする設備を導入しているということで、もしもの時の安心を確保しているということが、この給食センターでは考えられているということです。そういう災害時への対応も含めて、単に調理という機能だけではない部分も併せ持つセンターというものを、構想を創ればなと思うところです。</p> <p>最後になりましたが、学校給食の衛生管理基準では調理後の食品は適切な温度管理も含めて2時間以内に喫食できることとなっております。将来的に残り5センターございます。設置当時とだいぶ交通事情も変わってきた部分もあって、その辺のところ、もう少しセンターをまとめるというような構想も持てないものなのかなあと。山形市さんでは広域に配食しているやに、私の記憶違いでなければ聞いているところでもありますので、その辺も考えていくと、これからのセンター全体の設置構想も考えていく必要があるのかなと思っています。以上です。</p>
教育部長	ありがとうございました。毛呂委員お願いします。
毛呂委員	今の話で、所長、1か所にするんですね。
学校給食センター所長	その辺も踏まえながら、まず皆さんの意見を聞きながら。今のままの5つはどうなのかなと思っていますけれども。
毛呂委員	はい、わかりました。それで、この話というのは、もう7～8年、もっと前かな、鶴岡センターは古くなって雨漏りがする、基礎がずれている、外壁・鉄骨の断裂、屋根内部からの水漏れ、屋根の腐食、煙突基礎部の腐食等。ちょっと普通では考えられない状況だと思うんですね、これは。ですから、この今後の進め方の流れを見ると、今からこの基本構想を今年度やって、来年度基本計画策定を1年掛けてやって、その後にPFI等の導入可能性を調査するとなると、

出来上がるまで多分10年以上掛かるんですね。計画練って、図面引いて云々となると10年後ですよ。となると、そのころには築45年もしくは築50年という状況で、個々の修理とかも、どうしても水漏れとかあればしなくちゃいけないので、どんどんどんどん経費も掛かっていくというのであれば、本当に、あまりなんだろう、周りの意見を一杯聞いて云々とかというのを、もちろんやらなくちゃいけないとは思いますが、もうやるぞという、もう作るぞということの前に持って来て、じゃあどうしましょうというような形で、あんまりゆっくり検討しながらやるというレベルのものでもないような気がするのです。

ですから、その辺が今回初めて総合教育会議に出てきましたが、実は去年、総合教育会議を給食センターでやりましょうかという話が1回出たんです。それで給食を試食させていただいて、給食センターの腐食の状態を見て、市長さんからも一緒に行ってもらって、我々もそこを拝見して、じゃあこれダメだ、作りましょうというふうな形を早めにやろうということで、去年、1回それを練ったんですよ。ただ去年、コロナの関係でそれができなかったということで、今回の総合教育会議に出てきたのですが、市長さん、これは本当に近々に考えなくてはいけない事案だと思うんです。特に子供たちのこともありますし、だからゆっくり構えてはいけないような事案だと思いますので、ちょっと本腰を入れて考えていただければなというのが僕の一番思ったところです。

それと一つだけ、食物アレルギーの対応が今なされていないものですから、他の市町村はアレルギー食を提供しているところが一杯あるんですね。鶴岡市はなんでないのかなというくらい、鶴岡はほぼない状態です。そういう子たちは、それがいじめに繋がるのかどうかは分かりませんが、みんな弁当を持ってくるんですよ。そして周りの子たちはみんな給食を食べているけれども、自分だけは毎回毎回弁当を食べているというような学校生活になっているということは聞いておりますので、やはり新しい給食センターを作った時には、食物アレルギーに対応した給食を提供できるような施設を目指してやっていただきたいなと思います。以上です。

教育部長	ありがとうございました。では最後に市長の方からお願いします。
市長	<p>この新学校給食センターの整備基本構想の骨子案ということで、今日提起がありましたけれども、まず毛呂委員からお話がありましたように、老朽化の進行の課題がありますが、これが待たなしで対応が迫られている中で、現状5つのセンターがあって、これを今後どういうふうにしていくのかということの整理もしながら向かっていく必要がある訳なんですけど、今お話があったとおり、これは対応が急がれるものだというふうに考えております。</p> <p>課題の2番目にあるとおり、やはり古い施設ですので、現行の基準を充たしていない点、また、食物アレルギーへの対応についてめざす新センター像がありますけれども、やはりそうしたことは当たり前になってきていることでありますので、まずは課題に対応したセンターの核のところをしっかりと固めていただ</p>

	<p>いて、できるだけ早く整備に向かっていく必要があると思います。</p> <p>その上で先ほど来、布川教育長も身体はほとんど給食でできていると言っておりましたけれども、言われてみれば確かにそのとおりでございましたけれども、清野委員、齋藤委員、百瀬委員からもお話が出ておりましたが、鶴岡は学校給食の発祥の地というようなことですか、また、食文化創造都市自体がSDGsと繋がって、学校給食の発祥ということ自体がSDGsの理念と非常に親和性があることでありますので、市民の皆さんも非常に、いわゆる給食というものとは違う思いをこの給食に持っているということも事実だろうと思いますので、核はしっかり固めていきながらめざす新センター像の中で、フードロスの話も出ておりましたけれども、災害対応なども議会でも出ている訳ですが、そういったことで何ができるのか。確かに見学ができたり、あるいは給食を味わえるということも非常に夢がある話だなと思いますけれども、SDGs未来都市として色んな観点があると思いますので、検討・対応は急ぎつつ、そうしたことへの目配りをしっかりしていただいて検討を進めていただきたいと思います。</p> <p>市長部局の方も、災害もそうですし、SDGsもそうですし、また、地元生産者と連携した地産地消も、食文化創造都市の基盤となっている農業・水産業、子供たちの味覚も、地元定着やUターンにも繋がってくると思いますので、もちろんそうした農林水産部といった部署との連携については、私どももしっかり貢献していきたいと思っておりますので、これから、骨子から次の段階に進んでいけるようにしっかりと検討を進めていただきたいと思います。</p>
<p>教育部長</p>	<p>ありがとうございました。その他給食センター構想に関しまして御発言のある方いらっしゃいますでしょうか。</p> <p>特になさうですので2つ目の協議題についてはここまでとさせていただきます。</p> <p>最後にその他に入ります。事務局で用意しております事項は特にございませんが、御出席の皆様で何か御発言のある方いらっしゃいますでしょうか。</p> <p>皆様からは特になしということでよろしいでしょうか。</p> <p>それではこれもちまして、令和4年度第1回鶴岡市総合教育会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。</p>

閉会（午後7時36分）